

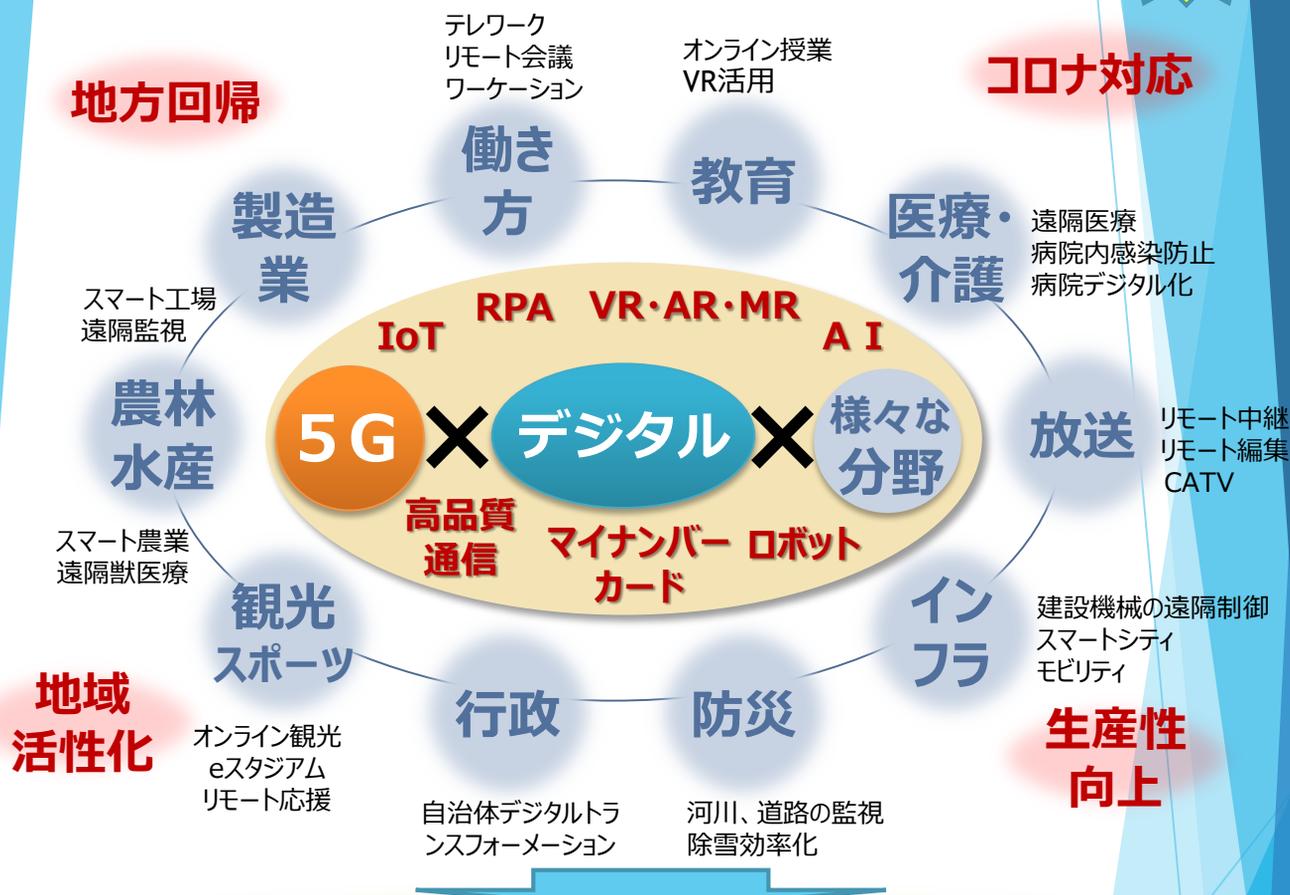
# 東北5Gデジタル変革推進フォーラム 入会のご案内

コロナ禍を受け、社会全体のデジタル変革に向けた機運が高まりつつあります。本フォーラムは、デジタル変革とそれを支える5Gに関心を有する東北の産学官の結節点となり、東北における5Gを活用したデジタル変革を推進することを目的として設置するものです。(事務局:東北総合通信局)

## 対象

・東北の企業・地方公共団体・教育機関等  
(ICTユーザ側の様々な分野の方の参加を歓迎)

**入会無料**



## 東北における5G・デジタル変革の推進

### 活動 (予定)

#### ◆ 情報提供

- ・セミナー、メール等により5Gを活用したデジタル変革の最新動向を紹介

#### ◆ 検討支援

- ・5Gを活用したデジタル変革を検討する東北の企業、地方公共団体、教育機関等に対し、計画立案を支援
- ・国の課題解決型ローカル5G等開発実証事業への提案を支援

#### ◆ ソリューション紹介・検討

- ・業種や地域に応じたソリューション・ユースケースを紹介・検討

#### ◆ 導入支援

- ・ローカル5Gを導入される方に5G投資促進税制(法人税:税額控除15%又は特別償却30%、固定資産税:課税標準3年間1/2)の適用支援
- ・無線局免許申請を支援

## 入会申込

電子メールにて、E-mail: 5G[at\_mark]soumu.go.jp  
件名「フォーラム申込み」とし、以下の各項目を記載の上送信してください。

- 法人・団体情報 (注) 教員の方等の個人参加は応相談。
  - 法人・団体名
  - 法人・団体名 (フリガナ)
  - 業種
- ご担当者情報 (注) 代表者の方ではなく、連絡窓口の方をお願い致します。複数の方でも構いません。
  - 氏名
  - 氏名 (フリガナ)
  - 部署
  - 役職
  - 郵便番号 (例 123-4567)
  - 住所 (都道府県からご入力ください)
  - 電話番号 (例 01-2345-6789)
  - E-mail (例 user@\*\*\*.co.jp)

東北5Gデジタル変革推進フォーラム事務局  
〒980-8795 仙台市青葉区本町3丁目2-23  
東北総合通信局内  
E-mail: 5G[at\_mark]soumu.go.jp  
[at\_mark]を@に変えて送信して下さい。

## フォーラム発足

令和2年11月19日(木) Web(YouTube Live)開催

フォーラム発足は「ICTフェアin東北2020 ONLINE」内(13:00~14:40)で実施します。  
「ICTフェアin東北2020 ONLINE」における講演等の内容及びスケジュールの詳細については、以下のURLをご覧ください。

<https://www.mic-tohokuictfair.go.jp>

## 入会に関する留意事項

- 1 会員リストは、原則公開とさせていただきます。非公開を希望される場合は、入会申込時にその旨をお知らせ下さい。
- 2 お送りいただきました個人情報、当フォーラムの運営管理の目的に利用させていただきます。また、当フォーラムに関係するイベント等のご案内をさせていただくことがあります。
- 3 入会申込は、以下の内容について該当しない旨誓約頂ける方に限られて頂きます。
  - (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

# 東北5Gデジタル変革推進フォーラム設置要綱

## 1. 目的

コロナ禍を受け、テレワーク、遠隔教育等、ICTによる対面によらない新たな生活様式・企業活動が拡大している。長年の慣行が崩れ、社会全体のリモート化を前提とした活動が定着し、デジタル・トランスフォーメーションにより加速され、今後、ビジネスや生活のあらゆる面に社会変革が生まれると予想され、社会全体のデジタル変革に向けた機運が高まりつつある。また、これまでの東京一極集中からAfterコロナを見据えた分散・地方移住・ワーケーション型の新たな社会像への萌芽が生まれている。

今後展開が本格化する次世代通信規格5G（第5世代移動通信システム）は、高速・高品質・低遅延の通信により、リモート状況把握・操作等を可能し、様々な産業・分野へ実装され、デジタル変革による新たな日常・社会を支える基幹インフラである。

本フォーラムは、東北の産学官が結集し、東北における5Gを活用したデジタル変革を推進することにより、東北の更なる発展に寄与することを目的とする。

## 2. 名称

本フォーラムは、「東北5Gデジタル変革推進フォーラム」と称する。

## 3. 主な活動内容

本フォーラムは、上記の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 5G、ローカル5G、デジタル変革等に関する情報の提供・共有。
- (2) 5G、ローカル5G、デジタル変革等に関する検討・導入の支援。
- (3) その他、本フォーラムの目的達成に必要な活動を行う。

## 4. 構成・運営

- (1)本フォーラムは、本フォーラムの目的に賛同し、上記の活動を遂行するため、参加を希望した者により構成する。
- (2)本フォーラムには、必要があると認めるときは、分科会等を設置することができる。
- (3)本フォーラムに、オブザーバーを置くことができる。
- (4)本フォーラムの事務局は、東北総合通信局に置く。
- (5)本フォーラムの事務局は、本フォーラムの会議等を招集し、主宰する。
- (6)本フォーラムの会費は、納入を要しない。

## 5. その他

本要綱に定めのない事項で、本フォーラムにおける必要な事項は、事務局において別に定める。

附則 この要綱は、令和2年11月19日から適用する。